



FRB保有資産縮小の恩恵を受ける 米国銀行株式

9月20日、FOMC(米連邦公開市場委員会)の声明で、保有資産の縮小を10月から開始することが表明されました。保有資産の段階的な縮小は、長期金利の上昇要因となるため、米国銀行株式にとっては、利ざや改善による収益拡大が期待できるプラス材料と考えられます。

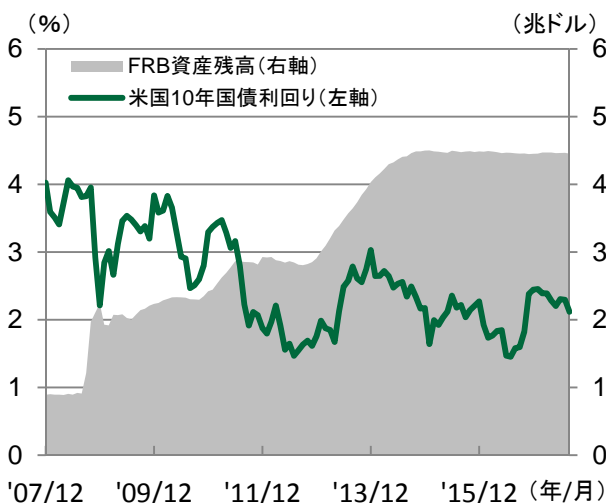
資産縮小計画(概要)

保有する証券の元本支払い分の再投資を減らすことによって、保有資産を段階的に縮小。具体的には、約4.5兆米ドルまで膨らんだ保有資産を以下の方法で段階的に縮小。

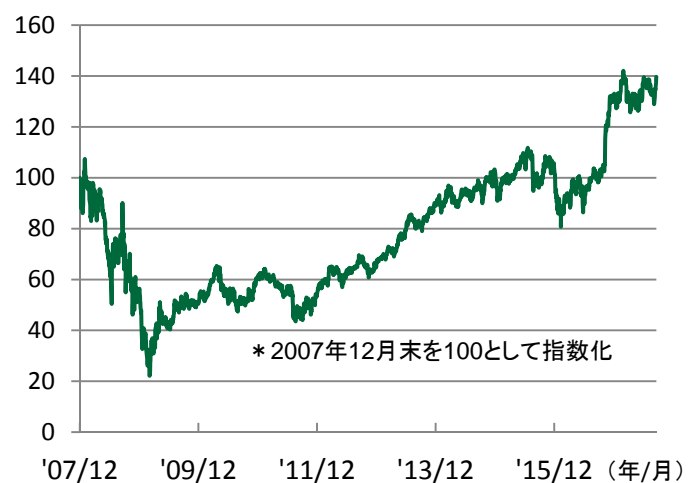
- 償還を迎えた米国債について、縮小幅を当初は月60億米ドルとし、3ヵ月毎に60億米ドルずつ、月300億米ドルに達するまで継続。
- 政府機関債と住宅ローン担保証券(MBS)について、縮小幅を当初は月40億米ドルとし、3ヵ月毎に40億米ドルずつ、月200億米ドルに達するまで継続。

加えて、FRB(米連邦準備制度理事会)は、縮小幅が最大値(最大で年6千億米ドルとなる見込み)に到達した後もそのまま維持、証券保有が金融政策を効果的に実施するのに必要な規模を超えていないと判断するまで、段階的に縮小しつづけることが想定されています。

FRBの資産残高と米国長期金利の推移
(2007年12月末～2017年8月末、月次)



米国銀行株式指数の推移
(2007年12月末～2017年9月20日、日次)



* 米国銀行株式指数: S&P総合1500銀行株指数(配当込み、米ドルベース)

出所:ブルームバーグのデータをもとにマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社が作成

※当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。
「当資料に関する留意事項」を必ずご覧ください。

米国銀行株式市場の見通し

市場では年内の米国の利上げ観測の後退などが重しとなってきましたが、今回の声明においても金融引締め方針に変更は見られず、FOMC後に公表された政策金利見通しでも、年内に1回の追加利上げ、2018年に3回の利上げが予想(中央値)されています。

したがって、利上げを通じた銀行の利ざや改善による収益改善効果が期待できるという、これまでの見通しに変更はございません。さらに、段階的な保有資産の縮小によって長期金利が上昇し、長短金利差が拡大することによって、銀行の利ざや・収益の拡大が期待されます。

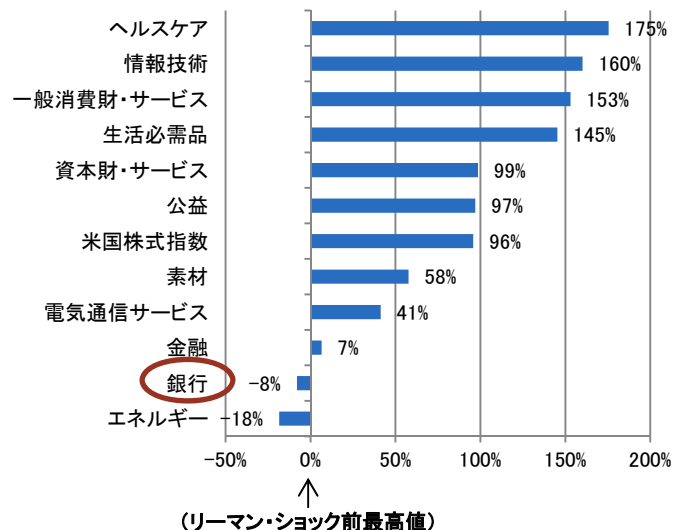
また、米国銀行株式のPBR(株価純資産倍率)は、過去平均と比較して未だ割安な水準にあり、他業種と比べても、大きな出遅れ感があることから、引き続き、中長期的に投資魅力の高いセクターであると考えられます。

米国銀行株式指数のPBRの推移
(1990年12月末～2017年8月末、月次)



* S&P総合1500銀行株指数(2006年12月末以前はS&P500銀行株指数)を使用
* 過去平均は1990年12月末～2017年8月末の平均値を使用

米国株式の業種別騰落率比較
(2017年8月末現在)



* 上記は、各指数のリーマン・ショック前の最高値(2005年12月末～2008年9月末(日次))を基準として、2017年8月末現在までの騰落率を示したものです。
* 各業種別指数: S&P総合1500指数の業種別指数(配当込み、米ドルベース)、米国株式指数: S&P500種指数(配当込み、米ドルベース)

出所:ブルームバーグのデータをもとにマニライフ・アセット・マネジメント株式会社が作成
※当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。

[当資料に関する留意事項]

- 当資料は、マニライフ・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます)が、投資判断の参考となる情報提供を目的として作成したものであり、特定の投資商品の推奨を目的としたものではありません。
- 当資料記載のデータや見通し等は、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報をもとに作成しておりますが、正確性、適時性を保証するものではありません。
- 当資料の内容およびコメントは資料作成時点における経済・市場環境等について当社の見解を記載したもので当該見解は予告なく変更される場合があり、将来の経済・市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 各指数に関する著作権等の知的財産、その他一切の権利は、各々の開発元または公表元に帰属します。
- 投資信託のお申込みの際は、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)で商品内容をご確認の上、ご自身で投資のご判断をお願いいたします。
- 当資料に関する一切の権利は、引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部または全部の無断での使用・複製はできません。

マニライフ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第433号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会